京丹後市過疎地域自立促進市町村計画(案)

平成22年度~平成27年度

京都府京丹後市

目 次

T	本件	* 円な事項	. 1
	(1)	京丹後市の概況	. 1
	(2)	人口及び産業の推移と動向	. 4
	(3)	行財政の状況	. 7
	(4)	地域の自立促進の基本方針	11
	(5)	計画期間	12
2	产当	ぎの振興	13
_		方針	
		農業	
	(2)	①現状と問題点	
		②その対策	
	(3)	林業	
	(3)	①現状と問題点	
		①先 小 と向起点	
	(4)	水産業	
	(4)		
		①現状と問題点	
	<i>(</i> – <i>)</i>	②その対策	
	(5)	商工業	
		①現状と問題点	
		②その対策	
	(6)	観光	
		①現状と問題点	18
		②その対策	
	(7)	その他	19
		①現状と問題	19
		②その対策	19
	(8)	計画	19
3		通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
		方針	
		現状と問題点	
	(3)	その対策	22
	(4)	計画	23

4	生活	·環境の整備	24
	(1)	方針	24
	(2)	水道	24
		①現状と問題点	24
		②その対策	25
	(3)	ごみ・し尿処理	25
		①現状と問題点	25
		②その対策	25
	(4)	生活排水	26
		①現状と問題点	26
		②その対策	26
	(5)	公園	26
		①現状と問題点	26
		②その対策	26
	(6)	防災	27
		①現状と問題点	27
		②その対策	27
	(7)	公営住宅	28
		①現状と問題点	28
		②その対策	28
	(8)	生活バス路線	28
		①現状と問題点	28
		②その対策	28
	(9)	その他の環境保全	29
		①現状と課題	29
		②その対策	29
	(10)	計画	30
5		者等の保健及び福祉の向上及び増進	
		方針	
	(2)	高齢者の保健・福祉	
		①現状と問題点	31
		②その対策	31
	(3)	その他福祉	32

		①現状と問題点	32
		②その対策	33
	(4)	計画	33
6	医療	その確保	34
	(1)	方針	34
	(2)	現状と問題点	34
	(3)	その対策	34
	(4)	計画	35
7	教育	『の振輿	36
	(1)	方針	36
	(2)	学校教育	36
		①現状と問題点	36
		②その対策	36
	(3)	生涯学習	37
		①現状と問題点	37
		②その対策	37
	(4)	社会体育・スポーツ	37
		①現状と問題点	37
		②その対策	38
	(5)	計画	38
8	地域	文化の振興等	39
	(1)	方針	39
	(2)	現状と問題点	39
	(3)	その対策	39
	(4)	計画	40
9	集落	罫の整備	41
	(1)	方針	41
	(2)	現状と問題点	41
	(3)	その対策	41
	(4)	計画	42

10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	43
	(1)現状と問題点	43
	(2) その対策	43
	(3) 計画	43

1 基本的な事項

(1) 京丹後市の概況

ア、自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(自然的条件)

京丹後市は、京都府の北西部、京都市から直線距離で約90kmの場所に位置し、東西約35km、南北約30kmに広がり面積501.84km²を有し、北は日本海に面して海岸一体は山陰海岸国立公園及び丹後天橋立大江山国定公園に指定されている。

このうち、過疎地域に指定されているのは、京丹後市の北東部に位置し、東西約15.8km、南北約6.3km、面積64.96km²を有する旧丹後町の区域と、京丹後市の西部に位置して兵庫県に接し、東西約13.8km、南北15.8km、面積145.05km²を有する旧久美浜町の区域である。

気象は、降水量は平年で1,800mm以上と、年間を通して多雨多湿で天候の変動が激しく、特に冬季の積雪などによる降水量が多い日本海側の典型的な特徴を有している。

旧丹後町の区域は、南は540mの依遅ケ尾山を頂点にその山系が東西に走って壁をなし、一帯は山地重畳し急峻でこの間を竹野川、宇川、吉野川が南北に縦断して日本海に注いでいる。川の流域にわずかな耕地を形成しているほかは大半が山地であり、東南部は伊根町、西南部は本市網野町、弥栄町に接し、間人地区の街中を除いて集落は海岸沿いと山間・平野部に点在している。

旧久美浜町の区域は、北側を除いて周囲は山に囲まれ、南側は600m級の山林地帯である。佐濃谷川、川上谷川、久美谷川の3本の主要河川が縦断しており、その流域に平野が開け、農業を中心とした集落が形成されている。旧久美浜町の区域はこの河川を中心に水系が一つとなっており、これらはすべて久美浜湾に注いでいる。

(歴史的条件)

京丹後市は、日本海を通して古代より大陸・朝鮮半島との交流が活発で、弥生時代の先進技術を示す水晶玉造工房跡、約2,000年も前の中国貨幣、女王卑弥呼が魏に使者を送って銅鏡100枚を得たうちの1つともいわれる鏡、日本海側最大規模の前方後円墳、準構造船をかたどった船形埴輪の出土、農耕・機織・造酒技術の伝来をうかがわせる羽衣伝説、古代の開化天皇や垂仁天皇との婚姻関係など、古代丹後王国を思わせる発展の跡が残されている。

その勢力は、大陸と大和政権の交流の動脈上にあって、丹後の海辺と川の流域を結び、 独自の経済文化圏を形成していたといえる。

やがて中世を経て近世に入り、海を舞台にした廻船業や丹後の気候と先人の努力が生んだちりめんの活況を始めとして、この地域は発展を続けてきた。

丹後の自然と人々の努力によって、このように古くから一体的に発展してきたこの地域は、平成の合併における京都府最初の市「京丹後市」として、平成16年4月1日、旧峰山町、旧大宮町、旧網野町、旧丹後町、旧弥栄町及び旧久美浜町が合併して誕生した。

このうち丹後町は、明治22年4月、町村制の施行により間人村、八木村、徳光村、竹野村、上宇川村、下宇川村の6村となり、さらに、大正8年10月、間人村が町制施行により

間人町に、大正14年12月、八木村と徳光村が合併し豊栄村となり、昭和30年2月には1町4村が合併し誕生した。

また久美浜町は、明治27年11月に久美浜村に「町制」が敷かれ、郡役所は大正15年に廃止された。第二次世界大戦後、昭和26年1月に上・下佐濃村の合併により「佐濃村」が誕生してから3か月後の4月、久美谷村が旧久美浜町の区域に編入された。昭和30年1月には、周辺の川上・海部・田村・神野・湊の5村を合併して、また昭和33年5月に佐濃村を編入合併して誕生した。

(社会的条件)

本市は、京都市及び阪神地区への道路距離はいずれも150km前後あり、阪神地区へは舞鶴若狭自動車道の開通により約2時間30分、京都市へは約3時間30分を要するため、地理的条件の不利は免れない。また市内の道路交通網は、国道178号、国道312号、国道482号と、これに主要地方道、一般地方道を中心として道路網を形成しており、さらに、主要市道がこれらの道路と集落を結んでいる。

一方、鉄道においては、第三セクターの北近畿タンゴ鉄道宮津線が1時間に約1本の割合で運行している。同線は、舞鶴から宮津を経て兵庫県の豊岡を結んでおり、通勤・通学を始め地域の人々の生活の足として、また、ビジネス、観光などに幅広く利用されている。京都市へはJR山陰本線を乗り継いで、阪神地域へはJR福知山線を乗り継いで2時間30分から3時間程度を要する。

(経済的条件)

本市は、古くからものづくりにおける高度な技術を有する地として知られ、その技術は農業や織物業、機械金属加工業の分野で発揮され、地域の経済を支えてきた。

農業は、米づくりに最適な水、土、気候に恵まれていることから、水稲栽培を中心に海 岸部砂丘地や国営開発農地での畑作も展開されている。

織物の分野では和装用小幅絹織物「丹後ちりめん」の里として絹織物産地で知られ、ピーク時の昭和48年には生産量が996万反に達するなど国内の絹織物産業を牽引してきた。近年の和装需要の減退や個人消費の減少、海外製品の増大などにより生産量は減少しているものの、今日においても全国シェアの6割超を担う産地を形成している。

機械金属加工業は、産業機械装置・自動車関連部品等の産業集積を形成し、地域内で設計・加工から組立てまで、精密機械装置により一貫して製造できる体制の整備をほぼ達成している。

旧丹後町及び旧久美浜町の区域の平成17年度の産業別就業人口比率は、第一次産業が18.4%、第二次産業が30.5%、第三次産業が51.1%を占めている。

イ. 京丹後市における過疎の状況

京丹後市の人口は、昭和35年で80,106人(旧町の合計)であったが、平成17年には62,721

人と、45年間で21.7%減少している。

旧丹後町の区域では、昭和35年で11,131人から平成17年の6,545人と、45年間で41.2% の減少となっている。また旧久美浜町の区域では、昭和35年の16,915人から平成17年の 11,097人と、45年間で34.4%の減少がみられる。

昭和35年以降の高度経済成長政策による過疎化現象は、山間零細農家の離農、都市及び 近郊工業地帯への人口流出に加え、昭和50年以降は地場産業の織物業の構造的な不況、農 林漁業などの不振や就業できる産業、雇用の場が少ないことなどに加え、大学等高等教育 機関が地域内にないことから高等学校等卒業後に地域を離れる若者が多く、また市内の雇 用機会が少ないことから就職帰郷に至らない場合が多いこと、さらに京阪神地域などの都 市部から離れているなど立地条件の不利等による人口の流出、出生率の低下などが主な要 因として考えられる。

これまでの過疎対策は、農林水産業の振興を始め、農林水産業の基盤整備、道路交通網の整備、生活環境の整備、観光産業の振興などを中心として対策を進めてきた。産業や生活基盤の整備には一定の成果を得てはいるものの、人口流出・減少や高齢化は進んでおり、長期化する経済低迷の中で、現在もなお厳しい状況が続いている。このような中、今後の過疎対策においては、地域の自立促進を図るため、農林水産業、道路交通網や下水道施設等の基盤整備のほか、自然環境に配慮した観光産業、新しい産業の創出や企業の導入等の対策を進めるとともに、若者定住対策や高齢化社会への積極的な対応がより重要な課題となっている。また、これまでに整備された施設や地域資源の活用に加え、地域医療や生活交通の確保など、住民が将来にわたり安全で安心して暮らすことのできる地域の実現が重要となっている。

ウ. 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

(産業構造の変化)

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域の昭和35年の産業別就業者及び就業人口比率は、第一次産業が旧丹後町で3,047人(就業人口比率50.4%)、旧久美浜町で6,277人(同68.3%)、第二次産業が旧丹後町で1,604人(同26.5%)、旧久美浜町で1,124人(同12.2%)、第三次産業が旧丹後町で1,392人(同23.0%)、旧久美浜町で1,783人(同19.4%)であった。

しかし、平成17年では第一次産業が旧丹後町で480人(就業人口比率14.1%)、旧久美浜町で1,256人(同20.8%)、第二次産業が旧丹後町で1,183人(同34.8%)、旧久美浜町で1,695人(同28.1%)、第三次産業が旧丹後町で1,731人(同51.0%)、旧久美浜町で3,085人(同51.1%)となり、就業人口全体の縮小とともに就業人口比率が大きく変わっている。

(地域の経済的な立地特性)

本市は、和服の衰退とともに絹織物業を中心とした繊維産業が落ち込み、加えて、交通の便が悪く、京阪神地区まで片道2時間30分から3時間程度もかかるという条件にある。こうした不利をはねのけ、本格的な企業誘致を推進するため、独自の魅力を持つまちづくりを目指している。地勢的に域外からの誘致はハンディが多いとの判断から、域内企業の

育成・高度化も重視しており、その施策のコアは、「場」「人」「機能」をつくることとしている。「場づくり」では、工業団地の整備、道路整備を推進している。併せて企業立地促進法に基づく産業集積のための「基本計画」の同意等各種地域指定を受けることで、市全体を誘致・立地促進地域としている。また「人づくり」では、経営・技術両面での人材育成をサポートし、「機能づくり」では、大学キャンパスの誘致、「農工商観」の四位一体の産業連携等を推進している。

(社会経済的発展の方向)

織物業は低迷を続けているが、本市の重要な産業であることには変わりない。今後とも 他産地とのネットワークを活かし、長年の技術やノウハウを活用したものづくりの産地と して発展していかなければならない。

農林漁業については、その課題を的確に把握して、それぞれの実情に即した基盤整備と振興策を図り、六次産業化による活性化や都市住民との交流などにより、地域産業の発展を目指す。特に農業においては優良農地の確保活用と合わせて流動化を進めて認定農業者等への農地集積を推進し、複合的経営手法の導入による収益性の高い農業近代化を追求する。

その他の産業についても相互の連携を密にした振興策を推進し、高度な技術を持った企業の導入や、高い加工技術を持つ機械金属加工業の発展など、多角的な産業立市としての発展に努める。観光産業については、優れた自然景観や歴史的遺産などを活用し、幅広い産業分野を包含した滞在型の通年観光の確立に努める。

産業振興に当たっては単に旧丹後町及び旧久美浜町の区域のみの視点で振興策を講ずるのでなく、丹後地方全体の広域的視野でもって総合的・複合的な経営手法を導入した産業振興及び就職の場の確保に努めるとともに、活力ある地域社会づくりを進める。

また、京都府丹後広域振興局が策定した丹後地域振興計画「新丹後活動プラン」に留意 しつつ、体系的かつ計画的にそれぞれの施策を展開し、個性ある地域づくりを推進してい く。

(2) 人口及び産業の推移と動向

本市の人口は、昭和35年では80,106人(旧町の合計)であったが平成17年には62,721人と約21.7%の減となっている。また、若年者比率は11.6%と人口に占める割合は小さくなってきており、高齢者比率は28.0%と大きく、少子高齢化が進んでいる。

旧丹後町の区域の人口は、昭和35年には11,131人(高齢者比率10.4%)であったが、平成17年で6,545人(高齢者比率32.1%)となっている。また、旧久美浜町の区域人口は、昭和35年には16,915人(高齢者比率10.7%)であったが平成17年で11,097人(高齢者比率32.6%)となっており、市全体の高齢者比率を上回り高齢化と過疎化が進んでいる。

本市全体の産業就業人口の推移を見ると、平成17年では第一次産業就業者が10.9%、第二次産業就業者は全体の35.9%となっており、いずれも平成7年と比較してやや減少している。一方、第三次産業は年々増加傾向にあり、52.8%に達している。

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域については、第一次産業従事者の割合は18.4%と市全体よりも高く、平成7年と比較しても就業人口の総数は減っているもののほぼ横ばいで推移しているのに対し、第二次産業の割合は30.5%と、市全体よりも5.4ポイント低い状況となっている。

表) 1-1(1)人口の推移(国勢調査)

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域の合算

区分	昭和35年	昭和	40年	昭和	45年	昭和50年		昭和55年	
巨万	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	28,046人	<u>25,627人</u>	<u>-8.6%</u>	<u>23,685人</u>	<u>-7.6%</u>	22,867人	<u>-3.5%</u>	22,134人	<u>-3.2%</u>
0歳~14歳	8,990人	<u>7,146人</u>	<u>-20.5%</u>	<u>5,804人</u>	<u>-18.8%</u>	<u>5,205人</u>	<u>-10.3%</u>	4,785人	<u>-8.1%</u>
15歳~64歳	16,088人	15,480人	-3.8%	14,819人	<u>-4.3%</u>	14,361人	-3.1%	14,819人	<u>3.2%</u>
うち									
15歳~29		4,731人	<u>-9.7%</u>	<u>4,344人</u>	<u>-8.2%</u>	4,078人	<u>-6.1%</u>	3,330人	<u>-18.3%</u>
歳(a)									
65歳以上(b	<u>2,968人</u>	3,001人	1.1%	<u>3,062人</u>	<u>2.0%</u>	<u>3,301人</u>	<u>7.8%</u>	<u>3,777人</u>	14.4%
若年者比 率	18.7%	<u>18.5%</u>		18.3%		<u>17.8%</u>		15.0%	
高齢者比 率	10.6%	11.7%		12.9%		14.4%		17.1%	

区分	昭和60年		平成	平成2年		平成7年		12年	平成17年	
巨刀	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	21,781人	<u>-1.6%</u>	20,863人	<u>-4.2%</u>	19,945人	<u>-4.4%</u>	19,021人	<u>-4.6%</u>	17,642人	<u>-7.2%</u>
0歳~14歳	4,494人	<u>-6.1%</u>	3,938人	<u>-12.4%</u>	3,430人	<u>-12.9%</u>	<u>2,859人</u>	<u>-16.6%</u>	2,308人	<u>-19.3%</u> <u>-8.7%</u>
15歳~64歳	13,145人	<u>-11.3%</u>	12,278人	<u>-6.6%</u>	11,247人	<u>-8.4%</u>	10,529人	<u>-6.4%</u>	9,612人	<u>-8.7%</u>
うち 15歳~29 歳(a)	3,006人	<u>-9.7%</u>	2,681人	<u>-10.8%</u>	2,408人	<u>-10.2%</u>	2,402人	<u>-0.2%</u>	2,019人	<u>-15.9%</u>
65歳以上(b	4,142人	9.7%	4,647人	12.2%	5,268人	13.4%	5,633人	6.9%	5,722人	1.6%
若年者比 率	13.8%		12.9%		12.1%		12.6%		11.4%	
高齢者比率	<u>19.0%</u>		22.3%		<u>26.4%</u>		<u>29.6%</u>		32.4%	

京丹後市(平成12年度までは旧町の合計)

区分	昭和35年	昭和40年		昭和	45年	昭和50年		昭和55年	
四刀	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	80,106人	77,028人	-3.8%	75,187人	-2.4%	74,494人	-0.9%	72,966人	-2.1%
0歳~14歳	24,286人	20,933人	-13.8%	19,449人	-7.1%	18,961人	-2.5%	17,230人	-9.1%
15歳~64歳	48,519人	48,358人	-0.3%	47,436人	-1.9%	46,250人	-2.5%	45,131人	-2.4%
うち 15歳~29 歳(a)	18,089人	16,950人	-6.3%	15,535人	-8.3%	13,780人	-11.3%	11,683人	-15.2%
65歳以上(b	7,301人	7,737人	6.0%	8,302人	7.3%	9,283人	11.8%	10,605人	14.2%
若年者比 率	22.6%	22.0%		20.7%		18.5%		16.0%	
高齢者比 率	9.1%	<u>10.0%</u>		11.0%		12.5%		<u>14.5%</u>	

区分	昭和60年		平成	2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年
En	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	71,541人	-2.0%	69,085人	-3.4%	67,208人	-2.7%	65,578人	-2.4%	62,721人	-4.4%
0歳~14歳	15,507人	-10.0%	13,151人	-15.2%	11,775人	-10.5%	10,646人	-9.6%	9,459人	-11.1%
15歳~64歳	44,281人	-1.9%	42,881人	-3.2%	40,537人	-5.5%	38,332人	-5.4%	35,687人	-6.9%
うち 15歳~29 歳(a)	10,902人	-6.7%	10,434人	-4.3%	9,505人	-8.9%	8,970人	-5.6%	7,268人	-19.0%
65歳以上(b	11,753人	10.8%	13,053人	11.1%	14,896人	14.1%	16,600人	11.4%	17,575人	5.9%
若年者比 率	<u>15.2%</u>		<u>15.1%</u>		14.1%		13.7%		11.6%	
高齢者比 率	16.4%		18.9%		22.2%		25.3%		28.0%	

表) 1-1(2)人口の推移(住民基本台帳)

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域の合算

区分	平成12年3月31日		平月	戊17年3月3	1日	平成21年3月31日			
色刀	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数	19,822人	_	18,671人		△ 5.81	17,382人		\triangle 6.90	
男	9,567人	48.3%	9,047人	48.5%	△ 5.44	8,427人	48.5%	△ 6.85	
女	10,255人	51. 7%	9,624人	51.5%	△ 6.15	8,955人	51.5%	\triangle 6.95	

京丹後市(平成12年度は旧町の合計)

ſ	区分	平成12年3月31日		平月	戊17年3月3	1日	平成21年3月31日			
	色刀	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
	総数	67,713人	_	65,129人		\triangle 3.82	62,172人	_	△ 4.54	
	男	32,666人	48. 2%	31,409人	48.2%	\triangle 3.85	30,084人	48.4%	△ 4.22	
	女	35,047人	51.8%	33,720人	51.8%	\triangle 3.79	32,088人	51.6%	△ 4.84	

表) 1-1(3)産業別人口の動向

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域の合算

	昭和35年	昭和	40年 昭和45年		45年	昭和	50年	昭和55年	
区分	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	15,228	13,933	-8.5%	14,132	1.4%	13,137	-7.0%	12,903	-1.8%
第一次産業 就業人口比	61.2%	48.9%	_	40.0%	_	29.9%		27.6%	_
第二次産業 就業人口比	17.9%	27.8%		34.9%	-	42.3%		41.1%	
第三次産業 就業人口比	20.8%	23.3%	_	25.0%	_	27.6%	_	31.3%	_

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
区方	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	12,585	-2.5%	11,753	-6.6%	11,197	-4.7%	10,058	-10.2%	9,433	-6.2%
第一次産業 就業人口比	25.0%	_	20.0%		18.5%		17.3%		18.4%	
第二次産業 就業人口比	40.8%	-	43.7%	1	39.2%	_	35.3%	1	30.5%	
第三次産業 就業人口比	34.0%	_	36.1%		42.1%	_	47.4%		51.1%	

京丹後市(平成12年度までは旧町の合計)

区分	昭和35年	昭和	40年	昭和	45年	昭和	50年	昭和	55年
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	44,989	43,587	-3.1%	44,697	2.5%	41,788	-6.5%	41,484	-0.7%
第一次産業 就業人口比	46.7%	34.2%		27.5%		20.4%		18.3%	
第二次産業 就業人口比	30.8%	41.7%		45.9%		50.0%		48.7%	_
第三次産業 就業人口比	22.5%	24.1%	_	26.6%	_	29.5%	_	33.1%	_

区分	昭和	60年	平成	2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年
	実数	増減率								
総数	40,171	-3.2%	38,865	-3.3%	38,003	-2.2%	34,826	-8.4%	33,111	-4.9%
第一次産業 就業人口比	16.5%	_	12.8%	ı	12.0%	-	10.7%	_	10.9%	_
第二次産業 就業人口比	48.0%	_	49.4%		44.9%		40.6%		35.9%	_
第三次産業 就業人口比	35.5%		37.7%	ı	43.0%	l	48.6%	ı	52.8%	l

(3) 行財政の状況

行政

多様な行政需要に応えるため、効率的かつ迅速な執行体制と人事管理の徹底、職員研修の充実を図るものとし、総合計画を基本に過疎地域自立促進計画、広域圏計画、各分野別計画などとの整合を図りながら、住民の英知を結集して積極的・効率的でかつ戦略的・重点的な行政運営に努める。

広域的行政の現状は次のとおりである。

- ○丹後地区広域市町村圏事務組合
- ○丹後地区土地開発公社
- ○京都府後期高齢者医療広域連合
- ○京都地方税機構

財政

京丹後市の平成20年度の一般会計の予算規模は約300億8,748万円であり、財政の健全度を表す健全化判断比率は、4指標とも基準の範囲内にあるものの、歳入のうち交付税等依存財源の占める割合は70%を超えており、不安定な財政体質となっている。また、平成26年度をもって合併特例事業債の適用が終了することや平成27年度から普通交付税が段階的に減少するなど、財政状況はますます厳しさを増すことが予想される。

このような中、産業の活性化、生活基盤の整備などの対策を進めて人口の定着を図り、 高齢者の福祉や若者定住を促進するような政策を展開するためには、自主財源の確保に努 めるとともに、京丹後市行財政改革大綱等に基づき、長期的展望に立った財政構造の健全 化を図り、持続可能な行財政運営を行う必要がある。

表) 1-2(1) 市町村行財政の状況

旧丹後町 (単位:千円)

区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額A	4, 698, 350	4, 722, 534
一般財源	2, 861, 357	2, 417, 718
国庫支出金	127, 550	115, 533
都道府県支出金	378, 209	177, 517
地方債	886, 100	894, 800
うち過疎債	669,000	312, 900
その他	445, 134	1, 116, 966
歳出総額B	4,607,096	4, 857, 036
義務的経費	1, 832, 580	1, 777, 879
投資的経費	1, 442, 870	1, 528, 111
うち普通建設事業	1, 439, 083	1, 511, 027
その他	101,650	741, 771
過疎対策事業費	1, 229, 996	809, 275
歳入歳出差引額 C (A-B)	91, 254	-134, 502
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,008	0
実質収支 C-D	90, 246	-134, 502
財政力指数	0. 183	0. 195
公債費負担比率	26.0	21. 2
実質公債費比率		
起債制限比率	9.6	8.6
経常収支比率	82. 9	95.8
将来負担比率		
地方債現在高	5, 160, 016	6, 246, 952

旧久美浜町 (単位:千円)

区分	平成12年度	平成15年度
歳入総額A	6, 235, 050	7, 320, 786
一般財源	4, 377, 867	3, 868, 548
国庫支出金	295, 460	380, 462
都道府県支出金	573, 397	
地方債	369, 600	
うち過疎債	231, 700	517, 800
その他	618, 726	
歳出総額B	6, 072, 932	7, 379, 941
義務的経費	2, 521, 759	
投資的経費	1, 209, 611	
うち普通建設事業	1, 035, 377	2, 450, 227
その他	1, 431, 454	
過疎対策事業費	910, 108	1,629,059
歳入歳出差引額 C (A-B)	162, 118	-59, 155
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3, 958	56, 036
実質収支 C-D	158, 160	-115, 191
財政力指数	0. 243	0. 254
公債費負担比率	18. 3	19. 1
実質公債費比率		
起債制限比率	10. 2	11. 2
経常収支比率	88.0	89. 9
将来負担比率		
地方債現在高	6, 652, 640	7, 302, 668

京丹後市 (単位:千円)

区分	平成16年度	平成20年度
歳入総額A	32, 105, 219	30, 767, 674
一般財源	19, 896, 687	19, 998, 073
国庫支出金	3, 004, 077	1, 862, 432
都道府県支出金	2, 752, 286	1, 827, 141
地方債	4, 223, 900	4, 042, 800
うち過疎債	441, 500	728, 500
その他	2, 228, 269	3, 037, 228
歳出総額B	31, 201, 726	29, 942, 105
義務的経費	15, 145, 956	14, 849, 088
投資的経費	5, 144, 601	4, 430, 399
うち普通建設事業	4, 496, 949	4, 193, 719
その他	10, 911, 169	10, 662, 618
過疎対策事業費(再掲)	1, 631, 715	2, 183, 400
歳入歳出差引額 C(A-B)	903, 493	825, 569
翌年度へ繰り越すべき財源 D	311, 070	300, 144
実質収支 C-D	592, 423	525, 425
財政力指数(3カ年平均)	0. 341	0. 389
公債費負担比率	18.9	18. 7
実質公債費比率 (3カ年平均)	17.0	16. 7
起債制限比率	12.5	14. 1
経常収支比率	93. 9	95. 1
将来負担比率	_	172.5%
地方債現在高	4, 223, 900	41, 499, 163

表) 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
市町村道					
改良率(%)	5. 4	25. 4	27. 5	35. 1	41. 1
舗装率(%)	9.8	33. 7	43.6	49. 5	54.8
耕地1ha当たり農道延長(m)	153. 5	165. 5	49.0	50. 3	_
林野1ha当たり林道延長(m)	9.6	12.3	10. 1	9. 4	_
水道普及率(%)	97. 0	99. 3	98. 3	98. 4	98. 9
水洗化率(%)	_	_	_	9. 4	34. 1
人口千人当たりの病院、 診療所の病床数(床)	0.8	0.8	2. 3	8.6	9.8

京丹後市(平成12年度までの合計)

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
市町村道					
改良率(%)	8. 2	23. 5	30. 9	38. 3	44. 1
舗装率(%)	8. 4	33. 5	46. 9	54. 2	59. 6
耕地1ha当たり農道延長(m)		126. 7	65. 7	52.0	_
林野 1 ha当たり林道延長(m)		12.0	11.0	11. 0	_
水道普及率(%)	70.4	99.8	99. 5	97. 4	99. 1
水洗化率(%)	_	_	-	25. 1	35.0
人口千人当たりの病院、 診療所の病床数(床)	0.8	2.0	4.3	6.3	6.8

(4) 地域の自立促進の基本方針

これまでの過疎対策で、産業の振興、交通・通信体系の整備、生活環境の整備、福祉の充実、保健・医療の充実等の諸施策が講じられてきたものの、道路整備や下水道整備など住民生活の安全・安心の基盤となる公共施設の整備水準などについて、全国との差はなお存在している。加えて、少子高齢化、産業の停滞、地域医療の確保など、過疎地域を取り巻く状況は厳しさを増しており、特に農業、織物業といった基幹産業の不振により地域経済は疲弊し、極めて厳しい事態となっている。

旧丹後町の区域及び旧久美浜町の区域では、昭和35年の農林水産業従業者は全従業者のうち約61%を占め、9,324人であったが、平成17年では約18%、1,736人に減少し、経営耕作面積も2,226ha(昭和40年)から1,496ha(平成17年)に縮小していることから、産業構造の変化は著しい。主たる生業であった農林水産業等の生産活動を通して形成されてきた集落機能は、産業構造の変化に伴い低下し、加えて少子高齢化の進展や若年者層の流出により生産年齢人口の減少が進み、地域の担い手やリーダーの不足も生じている。これにより、農林水産業の生産基盤の維持・形成や、これまで集落を基礎として行われてきた住民の相互扶助、祭り等伝統文化の継承等といった地域活動の実施が困難となり、さらに人口の減少、経済基盤の衰退、人材育成機能の低下を招くなど悪循環が生じ、集落及び集落機能の存続を脅かしつつある。

また、本市には、海・山・川等のふるさとの自然やそれらを活用する産業、農林水産物、 様々な歴史・伝統文化等、多様で豊富な地域資源が存在している。すなわち、都市部には ないものが多くある可能性を秘めた地域であると考えられ、地域の自立に向けては、道路 整備や下水道整備など生活の基礎的分野における整備を進めるとともに、都市部では生ま れない多様な価値を磨き、一層発揮することが必要であり、地域資源を活用した産業の活 性化方策を含め、資源の効果的な活用が求められる。

そのため当地域では、引き続き生活道路などのインフラ整備を進めるとともに、定住人口の維持・増加や雇用の確保・増大に向け、地域に存在する資源の再確認、掘り起こし、融合等による農山漁村の多様な価値の発揮・創出を図るとともに、地域内で様々な活動を実施する人材や組織等担い手の確保に努めることとし、以下の取組を推進する。

- ○地域の維持存続と発展のためには欠かすことができない道路交通網の整備に加え、水 道設備、下水道処理施設、住宅・公園施設整備、地域情報化の推進など、地域の生活 を支え、産業の振興と定住・交流の促進に必要不可欠なインフラの整備に引き続き努 める。
- ○公共交通網や情報通信網の整備の促進、医師の安定的・継続的確保や充実した医療サービスの提供、学校教育を始めとする教育や文化の振興に努めるなど、基礎的な生活環境の整備・充実を図る。
- ○「京丹後市高齢者保健福祉計画」に基づく保健・医療・福祉の密着な連携の下、高齢者の社会参加の機会増大や介護予防に努めるなど、高齢者に対する福祉サービスの向上を図るほか、子育て支援などによる少子化対策を図り、健康で明るいまちづくりを推進する。
- ○農商工連携や農林水産物・農山漁村に存在する資源を活用し、ブランド化、六次産業

化の推進による高付加価値化を図り、同時に生産基盤の整備や新たな民間流通販売を 軸とした販路開拓などを促進し、従事者の所得確保や若者が将来にわたって就業でき る安定経営の確立を推進する。

- ○既存の施設の有効活用や農林水産業等基幹産業とその他の地域資源を融合するなど、 魅力ある観光振興を推進し、都市住民等の交流人口の増加による賑わいの創出を図る。 さらに、大学等教育機関と連携し、地域が抱える様々な社会的課題を、ビジネスとし ての事業性を確保しながら解決に向けて取り組む活動についても検討・推進する。
- ○地域において重要な役割を果たす「人材の育成・強化」の観点から、得意分野を有する様々な人材の発掘や、地域の将来ビジョンを確立・推進する人材の育成に加え、周りの人々が協力しながら活動できる体制を整備し、地域全体の活力向上を図る。また、地域内だけで人材の確保・育成が困難な場合には、外部の人材も活用するとともに、将来これらの役割を担う意欲ある若者の定住と受入れ環境の整備もあわせて促進する。

(5)計画期間

計画期間は、平成22年度から平成27年度までとする。計画の実施については、基本方針を踏まえつつ諸情勢の変化に応じて弾力的に対処するものとし、更に必要とする施策が生じたときは追加及び変更するものとする。

2 産業の振興

(1) 方針

地域内で安定した雇用及び所得の確保を図ることが、人口、特に若年者の流出を防止する最も重要な施策である。そのため本市では、地域に存在するあらゆる資源についてそれぞれを十分に活用すると同時に、それら地域資源を融合し、農林水産業、商工業、観光等の総合的な連携による更なる価値の創出を図るとともに、新たなブランド化の取組や六次産業化を推進するなど、多様な経済基盤の確立・強化を目指す。

(2)農業

①現状と問題点

旧丹後町の区域の農業は、水田292ha、畑地及び樹園地73ha(平成17年農業センサス)、 専業、兼業農家合わせて482世帯が農業を経営しており、旧久美浜町の区域の農業は、水 田886ha、畑地及び樹園地119ha(平成17年農業センサス)、専業、兼業農家合わせて1,361 世帯が農業を経営している。両地域とも水田農業を中心に海岸砂丘地や国営開発農地での 畑作、果樹のほか、施設園芸等が展開されており、みず菜、九条ねぎ、黒大豆などが積極 的に栽培されている。国営開発農地では、加工契約野菜、葉タバコを中心に甘藷、採種作 物、飼料作物、果樹等のほか、近年、新たな基幹作物の育成を目指し、茶の栽培も積極的 に行われている。また畜産は、乳用牛、肉用牛、採卵鶏、ブロイラーなどが飼育されてお り、排泄物の活用や経営の効率化が課題となっている。

このような中、過疎化・高齢化の進展に伴う農業従事者や後継者の減少による労働力不足、脆弱な生産基盤による計画生産の困難性、農業機械への過剰投資、農産物の輸入自由化や米価等農作物価格の低迷など、農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。さらに、野生鳥獣による農作物被害は年々拡大し農業経営意欲の低下をもたらしていることから、有害鳥獣対策の強化が求められている。

一方、農業は、生産する役割だけではなく、集落自治機能存続のための手段のほか国土 保全といった重要な役割を担っている。しかし農業従事者の減少や村離れ、地域離れなど が進み、その結果、集落の共同作業で行ってきた農道や水路の維持管理が困難になり、農 業・農村のもつ多面的機能が発揮されないなどの課題が生じている。

このほか、観光レクリエーションとの連携による、地域特産品の開発や観光農業など安 定した農家経営を樹立する施策が必要となっている。

- ・農業従事者が他産業並みの所得を得ることを目標に、経営能力の優れた担い手の育成 及び農地の利用集積を図り、効率的で安定的な農業経営を目指すとともに、農業生産 法人等の設立・育成を支援する。
- ・新規就農者や後継者の確保・育成を推進する。また、UJIターンを希望する意欲ある都市部在住者との交流を促進するとともに、それらを受け入れるための環境整備に

努め、UJIターン者の受入れを推進する。

- ・多くの人が農林業に携わることができる条件づくりとして、女性や高齢者、そして新規参入者等を含めた多様な担い手の確保、育成対策を推進するとともに、農作業受託組織や農業機械の共同利用等を中心とした集落営農システムの確立・強化を図る。
- ・農地の再ほ場整備などによる区画拡大や、道路・水路整備により、農地の効率的な利 用と経営の安定化を推進する。
- ・消費者が求める農産物の生産と加工、産直制度、朝市、イベントなど生産者による直 売と新たな民間流通販売等多様な販売ルートの開拓を行うとともに、学校給食への活 用などを始めとした地産地消の仕組みづくりに取り組む。
- ・環境保全型・低負荷型農業により安心・安全な農作物の生産を推進するとともに、みず菜等の京野菜や茶などの新たな地域特産物の生産振興やブランド化を推進する。
- ・観光農園としての活用など観光産業との連携を図り、高付加価値産品の導入や体験農業等を検討する。
- ・ 畜産機械の導入等による畜産経営基盤の強化に努めるほか、農業と畜産との連携を強化し、資源循環や鳥獣害防止等を促す。
- ・農家の営農意欲を減退させる要因となっている有害鳥獣被害を防ぐため、捕獲班員増加や捕獲艦増設による有害鳥獣捕獲の強化や電気柵、金網等による防除施設の設置、 緩衝帯の設置など、有害鳥獣対策を強化する。
- ・捕獲した有害獣の猪や鹿の食肉を新たな資源として有効活用し地域振興につなげる。

(3) 林業

①現状と問題点

旧丹後町の区域の森林面積は4,990ha、旧久美浜町の区域の森林面積は10,412haで、地域の約73%を占めており、ほとんどが民有林であるが、市行造林や、森林総合研究所や京都府森と緑の公社による分収造林も進められている。地域内の林家は、高齢化が著しく、労働力が不足しているほか、木材価格の低迷や人件費等の経営コスト上昇など、林業を取り巻く状況は依然厳しく、間伐などの適正施業がなされずに放置された状態にある。

また、放置された竹林が範囲を拡大し森林機能の低下を招いているとともに、これらが 農地や人里に隣接する場所に拡大することで、野生鳥獣の生息地となり、農作物被害拡大 の要因にもなっている。松くい虫被害による森林景観の悪化も課題となっており、特に海 岸沿いの松林は風致景観としても重要であることから、早急な保全対策が求められている ところである。

また、丹後縦貫林道や地域林道等の林業基盤の維持管理体制の強化や、新たな林業特産 品の開発、生産の拡大に向けた対策や鳥獣被害防止対策、さらには間伐材の利用促進が必 要となっている。

このように地域林業を取り巻く情勢は厳しく、林業の特殊性と不安定さから、林業への 関心は低く、生産活動が著しく停滞し、森林組合への依存度が高まっている状況にあり、 地域林業の担い手育成が課題となっている。一方で、森林に対する国民の要請は、木材生 産機能から、水源かん養、国土や自然環境の保全、地球温暖化の防止、レクリエーション や教育の場としての利用等の多面にわたる機能の発揮へと多様化しており、荒廃した林地 の再生や森林の計画的な間伐の実施など、将来にわたって適正な整備と保全を行うことで、 森林の有する公益的機能が高度に発揮されることが求められている。

②その対策

- ・国土保全や水源のかん養等森林の有する公益的・多面的機能の確保及び地球温暖化防止に資するため、造林地の計画的な保育施業を推進し、間伐や間伐材の搬出利用を促進する。
- ・海岸線の松林を中心に、防除等保全対策を講ずる。
- ・里山や竹林の整備を推進し、森林機能の回復を図る。
- ・森林所有者に対し、森林整備への関心を高めるための働きかけ等を推進するとともに、 林業労働者の育成・支援を推進する。
- ・施業の集約化とともに路網整備と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的施業を推進する。
- ・森林環境教育や健康づくりの場等として幅広い森林の活用を図る。
- ・きのこや木炭・竹炭など木材以外の林産物・特産品の生産を振興するとともに、林地 残材等をバイオマスプラスチックや燃料等に活用することを推進する。

(4) 水産業

①現状と問題点

旧丹後町及び旧久美浜町の区域の水産業は、カニやカキなど豊富な水産資源に恵まれ、 京都府の漁獲高の約25%を占める本市の水産業においても、重要な位置にある。

旧丹後町の区域は経ヶ岬を境にした沿岸漁場の以西海域に属し、天然礁が多く、対馬暖流の影響を受け、カニ、ブリ、タイ、イカなどの好漁場を有し、古くから底びき網、小型定置網、一本釣、採貝藻漁業が営まれている。アワビやサザエ等の種苗放流も行われており、内水面漁業では、アユやウナギの種苗を放流し、水産資源の増殖・確保を図るとともに、遊漁者に健全なレクリエーションの場を提供している。

旧久美浜町の区域は、1漁協のもとに久美浜湾周辺及び蒲井・旭漁港を拠点に営まれており、漁協自営定置網漁業が漁獲量の約8割を占めている。その他の漁業では、専業の漁家は少なく、大部分は民宿、遊漁、農業との兼業である。種苗の放流、中間育成、人工魚礁の設置など、栽培漁業が年々進められており、近年はクロアワビやトリ貝の試験養殖も取り組まれている。また、カキ殻を農地の土壌改良資材として有効利用するためのカキ殻粉砕処理施設が整備されるなど、資源が地域内で循環する仕組みづくりも始まっている。

しかし、漁獲量の減少、輸入水産物の増加による魚価の低迷、漁業就業者の高齢化と後継者不足、大型クラゲによる被害などの課題を抱え、厳しい状況にある。

近年、漁業協同組合の合併による基盤強化が図られているが、消費者の食に対する要望や要求が厳しくなる中、鮮度保持や殺菌処理に重点を置いた安心・安全な魚介類を提供するとともに、漁業者が安心・安全に漁業活動が行えるよう、漁港漁場及び関連施設を整備するとともに、若年後継者の受入れ体制を確立するなど、経営の安定を図る必要がある。

また、カニやカキに続く特産品づくり、販路の確保、豊かな漁場の整備を進める上での水 質浄化、さらには、海洋レジャーと一体となった観光漁業の振興が大きな課題となってい る。

さらに近年、京丹後市で豊富に水揚げされるサワラ類を水産業活性化の資源と位置づけ、 地元消費の拡大や特産品化に向けての取組が行われている。

これらの海や漁村等が持つ資源を活用した新たな産業・経済活動を「海業」として位置づけ、商業や観光、教育分野との連携を深め、丹後の魅力を発信し、地産地消を拡大することが求められている。

②その対策

- ・消費者へ新鮮な魚介類を届けるとともに漁業活動が安定的に行えるよう、漁港漁場及 び関連施設の整備を実施する。
- ・「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を図るために、地域の特性を生かした放流や中間育成などの栽培漁業、養殖事業に取り組み、安定的な水産資源の管理・ 確保を図る。
- ・水産資源を有効に活用し、ブランド化を推進するほか、漁業と商業や観光、教育分野 との連携を図り、ブルーツーリズムや観光漁業体験等の「海業」を推進する。
- ・近年に水揚げ量が増えているサワラ類の地産地消を進め、漁業者等の収入増につなが るような消費を拡大するとともに新たな特産物としてのブランド化を進める。
- ・沿岸漁業経営の近代化を図るため、共同利用施設を整備し、漁船の大型化、装備の近 代化を促進し、作業の省力化等による経費の節減と作業能率の向上を図る。
- ・清流宇川を守り、アユ等の増殖を図るための稚魚の放流やアユ遡上施設の整備と合わせて多自然型川づくりを進める。

(5) 商工業

①現状と問題点

商業については、かつて本市の商業活動の中心であった各町の市街地に形成された商店街において、近年の小売業の形態や消費者の購買ニーズの変化に対応できず、また後継者不足や新規開業も見込めないなどの要因から、空き店舗が増加している。一方でモータリーゼーションの進展もあって、商業エリアは国道バイパス周辺などの郊外で拡大が進んでいる。商店街は単なる物売りの場だけではなく都市機能の充実や生産年齢人口の増加の場でもあり、自治体を形成する上でなくてはならないゾーンである。そのため交流人口を増加させることにより大手資本と競合しない消費者層を獲得する必要がある。また、地域に密着した商店街では、移動手段を持たない高齢者を対象としたサービスの提供など、地域の人々にきめ細やかなサービスの提供ができる商店街づくりによって魅力を高める取組が求められている。空き店舗についてもグループホーム等の福祉施設としての利用や低家賃で貸出しを行うチャレンジショップなど、それぞれの立地条件や特徴を生かした商店街づくりが必要となっているとともに、近くに学校等があり若者の往来が頻繁な地区においては、若者を対象とした店舗づくりなどの研究の必要もある。また、観光との有機的結合

による収益性の向上を図る必要がある。

一方、工業については、丹後の発展を担ってきた丹後ちりめんを中心とする織物業は、和装需要の減退や個人消費の減少、輸入浸透率の拡大等により昭和48年の996万反を頂点に、平成20年にはその約6.5%の生産量にまで減少するなど厳しい状況にあり、旧丹後町の区域では161事業所で626機、旧久美浜町の区域では106事業所で240機となっている。また戦後、急速な発展を遂げた機械金属加工業は、丹後の「ものづくり」基盤を支えていると同時に、雇用創出の面からも大きな貢献をしているが、海外との需要獲得競争の激化に加え、予期しない景気動向等の影響もあり厳しい状況が続いている。

また織物業、機械金属加工業を始めとする産業を支える人材、とりわけ若者のものづくり離れや新規学卒者の市外流出などにより、人材の高齢化や人材不足が進んでいる。そのような中で、魅力ある産業基盤の構築を図るとともに、経営者の経営マネジメント力の向上、各産業のニーズに応じた中核的な人材育成、企業誘致などによる新規雇用の場づくりが課題となっている。

旧丹後町及び旧久美浜町の区域とも工業団地を有し、企業の立地が図られているが、立地企業を含めた今後の工業の活性化にはこれまでの技術を活かしながら更なる技術研究・開発に努めるとともに、地域内外の工業技術力との連携・融合により、既存製品の価値を更に高め、更なる付加価値の創出、大学等との連携により成長分野への新展開、地域資源の加工業への活用、新規販路の開拓及び拡充、地域産業の構造改善に取り組み、技術・経営力の向上を目指す必要がある。

②その対策

農林水産業や観光産業などの地域産業と連携し創業・起業を促進するほか、新たな分野における企業誘致に努め、次の対策を講じる。

商業

- ・消費者及び商業者にとって利便性が高く、若者・高齢者・観光客などが気軽に立ち寄れる魅力ある商店街づくりを推進する。
- ・地域特性に応じた個性的な商店街づくりを支援する。
- ・空き店舗活用のための制度の維持・充実を図る。
- ・経営改善(合理化・近代化)への支援体制を維持・強化する。
- ・農業・水産業・観光業との連携による、生産・販売システムの確立に努める。

工業

- ・新規産業導入に関する調査・研究を進めるほか、地域の資源活用、環境分野の立地促 進等の新たな産業おこしを推進する。
- ・ものづくり先進地や他地域の産業集積、外部の企業、大学等との多角間の連携構築を 推進する。
- ・製造業を中心として、農林水産業、商業、観光業との基幹産業間の連携を推進する。
- ・既存工業団地の継続した環境維持・整備を図り、雇用の維持・創出を推進する。

・企業技術力の向上や経営力強化、就労支援のための技術研究・研修等によりものづく り人材の育成に努める。

(6) 観光

①現状と問題点

本市の観光入込客数は、平成12年の約215万人をピークに減少傾向に転じ、平成20年には182万人となっている。近年は観光のスタイルが変わり、従来の団体による大量消費型の旅行は影を潜め、個人や小グループで、まちなみや地域の暮らし、文化に触れる体験・滞在型旅行、地元ならではの観光資源を地域から発信する着地型旅行が好まれるなど、旅行者のニーズはますます多様化している。これらの潮流を牽引している活動的な中高年層や女性が誘客ターゲットとして注目されている。

また、今後成長の可能性が高いインバウンド(外国人旅行客の誘致)の取組や、丹後観 光圏としての広域連携も必要となる。

旧丹後町及び旧久美浜町の区域とも、優れた自然景観、歴史的遺産、伝統芸能など多くの観光資源に恵まれているが、地域内に点在する観光諸施設を総合的・有機的かつ効率よく管理運営し、民間資本による施設整備等も含め、積極的な観光事業を展開することが望まれる。また、より多様化、高度化する観光客のニーズに応えるためにも、夏の海水浴、冬のカニだけでなく通年型の観光を目指し、歴史景観の創造や体験型観光、土産物商品の開発などにより、訪れる人にも住民にも共に喜ばれるような基盤整備が急がれる。

これらに対応するため、平成21年に制定された「京丹後市観光立市推進条例」及び同年に策定した「京丹後市観光振興計画」に基づき、ふるさとの自然、文化、産業を活かした「ほんまもん体験」など、地域の豊富な観光資源をより一層有効に活用するとともに、「山陰海岸ジオパーク」などによる世界的な展開を視野に入れながら、観光をまちづくりの主要産業の一つとして更に発展させ、「住んでよし、訪れてよし」の観光地を目指すことが必要とされている。

- ・滞在型・通年型観光を進めるため、丹後観光圏で連携し、豊富な地域資源を活かしたほんまもん体験を提供する。
- ・自然環境や温泉のまちのイメージを更に高めるなど、健康志向に対応した「癒しの空間」として売り出す仕組みづくりを進める。
- ・滞在型観光への移行のため各観光スポット事業の研究開発を進める。
- ・宇川渓流の資源であるアユと、碇高原のコテージを活用し、碇高原を中心とした立体 的観光ゾーンの開発を進める。
- ・地域住民、農家などを含めたネットワークにより誘客の推進を図る。
- ・民間資本を導入し、観光関連産業の誘致を進める。
- ・既存施設を活用し誘客・受入れ体制の整備と合わせ、情報の受発信を積極的に展開する。
- ・山陰海岸ジオパークの貴重な地質遺産を保全・活用する取組を推進する。

- ・国道178号を中心とする日本風景街道(丹後半島古代ロマン街道)の景観整備やガイド育成を図る。
- ・市内の豊かな農山村の資源(自然や食べ物、生き物など)を活用した観光・交流のための仕組みづくりを進める。

(7) その他

①現状と問題

港湾や海岸保全のため、侵食対策工事が必要とされている箇所があるほか、海岸漂着ゴミの処理も問題となっている。

また、旧久美浜町の区域では、アメニティ久美浜埋立用地や公共用地拡大事業用地(十 楽公有地造成事業)の活用方策についての検討が求められている。

②その対策

- ・港湾や海岸侵食対策工事の早期完成を要望する。
- ・海岸漂着ゴミの収集に取り組む。
- ・アメニティ久美浜における憩いの場の提供と、周辺に点在する観光施設との連携により、久美浜湾周辺の活性化を図り、交流を促進する。

(8)計画

事業計画(平成22年度~27年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	パイプハウス整備事業	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
		土地改良施設維持管理適正化事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		特定農業用管水路対策事業 尾和用水路(アスベスト管)布設	京丹後市	丹後町
		農業用河川工作物応急対策事業 大山井堰改修	京丹後市	丹後町
		小規模基盤整備事業 小規模土地改良事業補助金	水刀饭 叫	丹後町 久美浜町
		小規模基盤整備事業 小規模農業基盤整備事業	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
	林業	市行造林事業(下刈り・枝打ち・間伐等)	京丹後市	丹後町 久美浜町
		森林総合研究所分収造林事業	京丹後市	久美浜町
		松くい虫防除事業(樹幹注入・伐倒駆除等)	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
		里山環境整備事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		森林適正整備推進事業	京丹後市	久美浜町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(2)漁港施設			
		間人漁港整備事業(府代行事業)	京都府	丹後町
		間人漁港整備(荷捌き所整備)	京丹後市	
		砂方防波堤改良事業	京丹後市	丹後町
		竹野浚渫改良事業	京丹後市	
	(-) 45 (1) (1 15 15	砂方浚渫改良事業	京丹後市	丹後町
	(3)近代化施設		4 * - + + + + + + + + + + + + + + + + + +	□ 44 m=
	農業	農業機械導入整備事業	生産団体 生産団体	丹後町 久美浜町
		水稲育苗施設整備事業		久美浜町
		ねぎ洗浄機導入事業	JA京都	久美浜町
	水産業	共同利用施設設置事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		水産基盤ストックマネジメント事業	京丹後市	
		資源管理・栽培漁業推進事業	京丹後市	
		漁業振興事業 蒲井・旭アワビ養殖事業		久美浜町
		漁業振興事業 蒲井・旭アワビ陸上養殖試験事業		
	(4)地場産業の振興			
	加工施設	製茶工場増設事業(京丹後製茶㈱)	生産団体	久美浜町
	(8)観光又はレクリエーション	久美浜一区街なみ環境整備事業	京丹後市	久美浜町
		蒲井クラインガルテン整備事業		久美浜町
		くみはまサンカイカン「道の駅」整備事業	京丹後市	久美浜町
	(9)過疎地域自立促進特別事業 	日本風景街道(丹後半島古代ロマン街道)整備事	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
		日本風景街道ガイド育成事業	京丹後市	人夫洪叫
		海岸漂着ゴミ収集事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
	(10)その他	猪・鹿肉の特産品化の推進 (京たんご ぼたん・もみじ比治の里に係る経費)	京丹後市	久美浜町
	農業	地域循環型農業支援事業	京丹後市	久 丰 浜 町
		水田農業振興推進事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		有害鳥獣捕獲関係事業	京丹後市	7 17 17 17
		有害鳥獸防除施設設置事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		獣害等防止特別対策実験実証事業	京丹後市	
	林業	森林整備地域活動支援事業	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
	水産業	内水面種苗放流事業	京丹後市	丹後町
	港湾施設	アメニティ久美浜整備事業		久美浜町
		十楽公有地造成事業	京丹後市	久美浜町

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 方針

本市の地理的要件は、社会経済的にも大きく影響しているところであるが、今後はあらゆる部門での振興を図る上で交通体系の整備は最優先で進めていかなければならない。特に本市において国道・府道を始めとした幹線・基幹道路や市道は、地域経済の振興・発展や住民の生活路線として欠くことのできない重要な道路であり、整備充実を図らなければならない。

これらの施設については、だれもが安心して通行できるよう、危険箇所の解消、歩道や交通安全施設及び防犯灯の整備も進め、安全で快適な道づくりに努めるとともに、まちなみや集落の環境に配慮した美しい道づくりを市民の環境保全活動や緑化活動と連携して進めなければならない。また、農道・林道については、経営の安定確保や作業効率の向上を図るため、交通ネットワークの一部として整備や機能維持を図る必要がある。さらに、積雪時における道路交通の安全を確保するため、京都府と連携して国・府道及び市道の除雪を行うとともに、地域住民の協力の下での除雪も促進する。

地域情報インフラについては、「公設民営」方式により超高速大容量の情報通信網の構築及び管理運営を行い、様々な分野での利活用を推進する。

また、人々が地域間を活発に流動することで、地域を支える新たな仕組みを構築するため、地域が有する豊かな自然環境や景観を活用して、都市住民との連携・交流を推進する。

(2)現状と問題点

近年、舞鶴若狭自動車道の整備や京都縦貫自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道、播但連絡 道路を始めとする広域的な高速交通ネットワークの整備が進められている中で、都市部へ の所要時間は徐々に短縮されているが、依然として、京阪神など都市部への所要時間は2 時間30分から3時間程度を要し、高速交通網へのアクセスは約1時間を要する。産業、観 光の活性化を図るためには、高速交通ネットワーク及びそのアクセスのより一層の整備促 進や、住民の地域内移動を円滑にするための道路等の整備が求められる。

旧丹後町の区域の道路網は、国道178号及び国道482号を、また旧久美浜町の区域は、国道178号、国道312号及び国道482号を基幹としており、国道の改良は年々進められている。 また、歩道未整備区間も多いことから、交通安全上、早期整備が望まれる。

府道においても幅員狭小、急カーブな箇所が多く、間人大宮線や久美浜湊宮浦明線、野中丹後神野停車場線、香美久美浜線の改良が求められる。

市道も幅員狭小の箇所が数多く、車の離合、乗り入れ等に困難な地区道路もあり、拡幅 改良が必要である。これらの道路整備と併せて、交通安全施設の不足と商店街や海水浴場 を中心とした観光地の駐車場の不足が課題となっているほか、農道・林道の整備も必要と されている。

防災面からも、災害時には交通施設に被害が発生することが予想されるため、交通の混乱を防止するため、バイパス等道路整備の促進を図ることが重要課題となっている。さらに、安全性の上でも重要な課題である降雪時の道路交通確保が必要とされており、除雪機

械や消雪装置の整備など迅速な除雪対策について住民や観光客から強い要望がある。

通信関係では、府及び防災関係機関と連携を図り、住民に対し迅速かつ的確に情報を伝達するため、防災行政無線の戸別受信機を全世帯に整備した。また、地域情報化の推進においては、面積が広い上に人口密集度が低いため、民間主導でのブロードバンドサービスが進展しにくい「条件不利地域」に属していることから、市の事業として平成19年度以降順次、市内全域に光ファイバ網を整備した。これにより、光インターネットや光IP電話だけでなく、地上デジタル放送への対応ができ地域に密着した自主放送が流せるケーブルテレビも可能としており、情報通信の地域格差が解消できることとなった。今後は、光ケーブル引込工事が未実施の世帯で、順次引込工事を実施していく必要がある。さらに、光ファイバ網を活用した携帯電話の利用エリア拡大の取組が必要である。このほか、インターネットを活用した情報交流の取組を促進し、豊かな地域資源のネットワーク化を図る必要もある。

地域間交流の促進を図るためには、これまでの広域連携事業の取組を更に発展させ、都市住民との交流による地域振興を図っていかなければならない。美しい自然に恵まれた景観や温かい人間性など、地域の魅力を交流活動やイベントを通じて多くの人に知ってもらうことは、住民の自信と活力を呼び戻す契機になり、また、地域間交流事業の拡大は、住民の新しい発想を引き出すとともに、地域外の人々との連帯により地域発展の新たな可能性が生まれる契機にもなる。そのため、イベントの開催、人的交流の促進、情報システムを活用した情報の交換促進など、総合的な地域交流施策の展開が必要となっている。

(3) その対策

- ・京都縦貫自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備とアクセス道路の整備促進を要望する。
- ・国道178号・国道312号・国道482号及び府道の改良整備の促進を要望する。
- ・国・府道の補完道路や各地区間を結ぶ市道の拡幅改良を実施する。
- ・各産業の振興を図るため、また異業種の有機的な結び付きによる複合的で新たな価値 を創造するために農道・林道等産業振興道路の整備を図る。
- ・市道の維持管理に努めるほか、境界確定業務を推進する。
- ・交通安全施設(ガードレール、カーブミラー、区画線等)を整備する。
- ・冬季間の積雪に対応するための除雪機械を整備する。
- ・ブロードバンドネットワーク整備事業(光ケーブル引込工事、ケーブルテレビ加入者 宅工事)を実施する。
- ・全国各地の人々との交流、世界各地の人々との交流が促進されるための機会づくりと して、インターネットなどの情報通信網の活用と住民の情報処理能力の向上を推進す る。
- ・人・物・情報の交流や流通を促す各種制度・事業の導入により、地域を支援する地域 内外の人の輪づくりを推進し、地域に住む住民と力を合わせまちの活性化に努める。
- ・都市部等からの移住・交流や定住の促進を図るため、都市部等への情報発信や定住希望者への相談対応、空き家等の発掘、地域住民との仲介などを行う専門家を配置する。

・都市住民等との交流促進活動に対し支援を図る。

(4)計画

事業計画(平成22年度~27年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整	(1)市町村道			
備、情報化及び地域間 交流の促進	道路	市道改良事業	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
		市道舗装事業	京丹後市	久美浜町
	橋 梁	橋梁改良事業	京丹後市	久美浜町
		橋梁長寿命化事業	京丹後市	<u>丹後町</u> 久美浜町
	その他	交通安全施設整備事業(ガードレール、区画線等	京丹後市	丹後町 久美浜町
	(2)林 道	林道整備事業	尔万饭 叫	<u>丹後町</u> 久美浜町
	(6)自動車等	除雪機械購入	京丹後市	丹後町 久美浜町
	(10)過疎地域自立促進特別事業	地籍調査整備事業	尔 力饭巾	<u>丹後町</u> 久美浜町
		市道維持管理事業	京丹後市	丹後町 久美浜町

4 生活環境の整備

(1) 方針

上道水では、安全な水道水を安定的に給水するには多額の費用を必要とすることから、 効率的で安定的な水道事業の運営を推進する。下水道では河川等の水質保全や広域的な環 境負荷削減のため、集合処理・個別処理による汚水処理を図り、集合処理施設においては 水洗化率の向上を推進する。

家庭や事業所などから排出されるごみ、し尿・浄化槽汚泥の処理については、一般廃棄物処理等基本計画に基づき、着実に実行する。

また、太陽光発電等の新エネルギーの普及促進や、ゴミの減量化及び地域バイオマスの 利活用等による循環型の地域社会づくりを推進するほか、市民との協働により、海岸、森 林、河川等の自然環境の保全と管理を推進する。

防災については、自主防災組織の育成・強化などにより、日常の防災意識と防災力の維持強化をより一層進めるとともに、消防団の活動維持強化や消防資機材の計画的な更新・整備を進める。

また、住民ニーズの高度化、若年層の定住、地域を訪れる人々の利便等を考慮して、公園、住宅など快適でゆとりある生活環境を創出するための生活基盤施設についても、実情に応じ計画的・段階的な整備を促進する。

(2) 水道

①現状と問題点

旧丹後町の区域の上水道は、間人地区を中心にその周辺7地区、網野町2地区に給水している。安定した給水の確立のため浄水場の改良工事を行ったが、原水の水質が悪化傾向にあり新水源を求める必要がある。また、西から豊栄簡易水道、竹野簡易水道、宇川簡易水道の三つの簡易水道を設置している。そのうち竹野・宇川簡易水道は、京丹後市誕生の平成16年から安定したライフライン・給水体制の確立を図るため、簡易水道統合事業による施設整備を進めてきた。平成21年度で宇川簡易水道統合事業が完了したことにより当区域での統合事業は終了した。なお、水道の未普及地区が井上、上山、鞍内、畑の4集落存在する。

また、旧久美浜町の区域の簡易水道の状況は14簡易水道、1飲料水供給施設に対して18 浄水場があり、蒲井区、奥山区を除く68集落に給水しており、給水率は99%となっている。

管路の約1割が石綿管であることから、破損による漏水が多発している。漏水量の増加は、電気料や薬品費が無駄になることから、統合事業等で、老朽化した浄水場施設等の整備とともに管路の布設整備が必要である。

夏場の海水浴シーズンや下水道の整備に伴う水需要の増加に対応できる水源確保と給水体制の確立が求められている。

②その対策

- ・上水道については、新水源を早急に求め、水質管理の向上に努める。
- ・簡易水道については、老朽施設の整備を拡充し、地形的・地理的条件を考慮しながら 地区統合を行い、安定供給と水質の向上に努める。
- ・交流人口の増大や生活用水の需用増加に対応できる水道施設の整備を進める。
- ・各施設の水位、取・送・配水量、関係機器の運転状況、水質等を監視できるシステム を導入し、各種設備機器の故障等の早期発見、水質悪化の未然防止、漏水箇所の発見 など断水、減水につながる事故防止に努める。
- ・水資源の確保を図ることを目的に水源かん養林の維持造成を図る。また、施設整備と 合わせ施設の統廃合を積極的に進める。

(3) ごみ・し尿処理

①現状と問題点

ごみ処理は収集業務を民間業者へ委託し、その処分については京丹後市の全区域を対象に京丹後市峰山クリーンセンターで行っている。

不燃ごみについては、旧丹後町の区域は京丹後市網野最終処分場で、旧久美浜町の区域は京丹後市久美浜最終処分場で処理を行っている。

今後のごみ処理体制を考えると、分別収集の徹底を図るとともに、ごみの減量化を進める必要がある。また、不法投棄対策では、違法行為であることの周知啓発に加え、地域における問題意識の高揚と監視力の強化を図ることで「不法投棄させない環境」づくりを推進する必要がある。

観光客などが捨てるポイ捨てごみ及び海岸漂着ごみについても、各種ボランティア団体 及び観光協会や集落において、回収活動に取り組んでいるが、抜本的な解決に至ってはい ない状況である。

また、し尿処理は、旧丹後町は京丹後市竹野川衛生センターで、旧久美浜町の区域は京 丹後市久美浜衛生センターで処理している。

- ・し尿、浄化槽汚泥の処理については、周辺環境に配慮した運営及び管理体制の下で適 正な処理を継続実施する。
- ・ごみ処理については、京丹後市全体で円滑な推進に努める。
- ・ごみの減量化と資源の循環を目指して、リジェクト(断る)、リデュース(減らす)、 リユース(再使用)、リサイクル(再資源化)の4Rの理念に基づき市民や事業者、 NPO、行政等が連携し、普及・啓発活動に取り組んでいく。

(4) 生活排水

①現状と問題点

生活文化水準の向上、生活様式の多様化に伴い排出される雑排水は、海、河川、農業用水路等の公共水域に直接排出されており、環境汚染は保健衛生上大きな問題であり、農業、漁業、観光の地場産業にも悪影響を及ぼしている。

一方、生活環境の改善を求める住民の声もますます大きくなり、水質の保全、生活改善等を目的とした生活排水処理について、旧丹後町及び旧久美浜町の区域ともに特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を実施しており、今後も順次整備を進める必要がある。また、個別処理区域においては、市設置の合併浄化槽により家庭排水の処理を進める必要がある。

下水道整備は、過疎地域の自立促進のための重要な施策として位置付け、推進していく必要があるが、経費の増大による市財政の圧迫や、水洗化率の伸び悩みなど新たな問題が生じている。

②その対策

- ・下水道の整備は、多額の事業費と長期の事業期間が必要であるため、地域の立地条件 に合わせて公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽整備事業で水洗化を図る。
- ・水洗化率の向上を図るため、住民意識の高揚を図るための普及活動を一層強化する。

(5)公園

①現状と問題点

旧丹後町の区域には、城嶋公園、間人みなと公園などが、旧久美浜町の区域には、城山公園、東山公園、浜公園などがあり、住民の憩いの場として親しまれている。今日の生活様式の変化により、地域住民の余暇や健康に対する要求は更に強くなり、既存の公園の整備充実に加え、安全で身近に利用できる公園広場の整備が必要になっている。

- ・既設公園の整備と併せ、子育て支援、軽スポーツにも配慮した新しい観光レクリエーション機能を有した公園・広場の整備の具体化を図る。
- ・公園は、美しい自然景観を補完するものであり、四季折々の美しさを楽しむ空間として、また、住民が身近で手軽に充実した余暇を過ごせる場として整備する。さらに、人と人とのふれあい、自由学芸などの機能を備えた場所としても整備充実を図る。
- ・公園は日常的な維持管理が重要であり、トイレ改修等施設整備と併せて適切に管理で きる維持管理体制と利用者のマナーの向上を図る。

(6) 防災

①現状と問題点

消防本部にあっては、丹後町には分遣所を設置し救急業務を、久美浜町には分署を配置し、火災、救急業務を行っており、広大な町域にあっては、消防団との連携の下、相互の応援体制により、消火救援活動に取り組んでいる。

また、消防団にあっては、若年層の都市等への人口流出、就業形態の変化もあって団員の確保が困難となっている地域もある。また、消防資機材の老朽化もあり、その整備と配備を、市全体のバランスも考慮し、点検、見直す必要がある。

地域の防災体制を充実させるためには、自主防災組織の設置が必要であることから、引き続き各地域への働きかけを進め、全地域での設置を目標に取り組むことが必要である。 山地が多いことからも土砂災害の危険がある区域、また、河川の増水、氾濫等によって 周辺地域の浸水が心配される区域も多い。これらの範囲を示す防災マップを配付している ことから、その周知と避難の大切さを訴えていく必要がある。昨今の自然災害は、これま で類を見ないような大型、また急激な災害の発生が危惧されることから、行政と各種機関、

防火水槽等消防施設の整備については、地域の要望または全市の均衡を考慮し整備しているが、より一層充実した整備が必要である。

また、防災上危険な箇所にあっては、パトロールの実施や被害防止のためのハード整備を府と連携して進め、対応していく必要がある。

②その対策

- ・京丹後市消防本部と消防団の連携をより密にすることで、それぞれの活動を補い合え る体制づくりを強化する。
- ・消防団にあっては、定員割れの実情を克服するため、勧誘を進め、また、職場の理解 と協力を得るため、消防団協力事業所の増加を進める。
- ・社会情勢の変化により、活動内容の点検も含めた消防団体制を検討し、組織機構を見 直す。
- ・防災リーダーの養成、自主防災組織間の連携を進めるとともに、自主防災組織未設置 の地域に対しては、積極的な設置支援を進める。
- ・消火栓や防火水槽等、初期消火に欠かせない消防施設の整備を引き続き進める。
- ・災害危険箇所の定期的なパトロールを実施するとともに、危険区域にある世帯については、避難行動の大切さを周知する。
- ・日頃からの防災意識を高めるためにも、防災訓練への参加を呼びかけるとともに、地域の活動として実施することを支援する。
- ・ 土砂災害や浸水対策のためのハード整備を進めるため京都府への要望を強め、連携を 進める。
- 内水処理対策事業により浸水被害の防止を図る。

団体さらに地域との連携を強化する必要がある。

(7) 公営住宅

①現状と問題点

住宅は住民が生活していく上で重要な要素であり、かつ基本的財産である。住宅は住民 各自の責任において取得し、維持・管理することが基本であるが、近年は行政の果たす役 割が重要になってきている。

住宅取得難による若者等流出という現状から、若者等の定住に供するまとまった住宅用地が不足しているため、今後も住宅性能・住環境・地域実情に配慮した良質な機能を備えた住宅や宅地が求められている。また、既存市営住宅の老朽化に伴い、新規住宅の建設及び建替えが必要となっている。

また、新婚夫婦は親との同居でない限り、周辺地域から中心地域の民間住宅に入居する傾向にある。このことは、若者の市域中心部への流出など、過疎化現象に一層拍車をかける結果となり、大きな課題となっている。

さらに、住宅対策の一環として市有地の活用(処分)、空き家・空地の活用等住宅用地 の確保が必要となっている。

また、公営住宅ストック総合活用計画等に則した既存施設の利活用が求められる。

②その対策

・若者の定住促進を図るためには、市営住宅の建設などを展開するとともに、府営住宅 の建設や建替えを京都府に強く要望する。

(8) 生活バス路線

①現状と問題点

京丹後市では、平成18年から京丹後市全域で上限を200円とする低額運賃のバスの実証 運行を実施してきた。

旧丹後町の地域は鉄道がなく、路線バスの果たす役割は極めて大きく、低額運賃の運行とあわせてフリー乗降区間の設置やバス停の増設を進め、運行経費の増加を抑制しながらも輸送人員は大幅に増加に転じているが、便数の増も望まれている。また旧久美浜町の区域については、路線バスが1路線、市営バス6路線が運行しており、地域住民の生活交通手段を確保している。

これらバス路線は、高齢者等いわゆる交通弱者の生活の足として通院、買い物等に利用されており、交通不便地域においては不可欠な交通サービスとなっている。今後は、交通空白地の更なる解消や路線の維持確保、地域住民の交通手段の確保に併せ、観光による地域の賑わいを促すことが望まれているほか、バリアフリー車両の充実や老朽車両の更新などの課題がある。

- ・低額で乗車できる路線バスの維持・拡大に努める。
- ・路線バスと市営バスの効率的な運行に努め、継続して利用促進を図る。

・老朽車両の更新の際には高齢者等の利用に配慮したバリアフリー車両の導入を図る。

(9) その他の環境保全

①現状と課題

地球温暖化防止を進めるため、自然エネルギーの普及・啓発や省エネルギー・省資源を 推進する必要がある。

- ・地球温暖化防止等を図るため、公共施設等に太陽光発電設備等を設置するなどして、 新エネルギーの利用や市民への新エネルギーの普及啓発を推進する。
- ・自然エネルギー施設の整備に努めるとともに、観光と連携してネットワーク化し、エコツーリズムとして事業推進する。

(10) 計画

事業計画(平成22年度~27年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設			
	│ 簡易水道	久美浜東部簡易水道	京丹後市	久美浜町
		久美浜西部簡易水道		久美浜町
		久美浜北部簡易水道	京丹後市	久美浜町
		川上谷西部簡易水道	京丹後市	久美浜町
	(2)下水処理施設			
	公共下水道	特定環境保全公共下水道施設整備事業	京丹後市	久美浜町
	農業集落排水施設	農業集落排水施設整備	京丹後市	久美浜町
	特定地域生活排水処理施設	浄化槽整備事業		久美浜町
	その他	浄化槽整備事業(浄化槽市町村整備推進事業)	京丹後市	
	(4)消防施設	消防団拠点施設整備事業	京丹後市	
	() () ()	多機能型小型動力ポンプ付積載車整備事業	京丹後市	
		多機能型消防ポンプ自動車整備事業	京丹後市	
		消火栓更新事業	京丹後市	丹後町
		消火栓整備事業	京丹後市	
		耐震性貯水槽(防火水槽)整備事業		EI 44 III-
		間及は対が旧(例)へが旧)正備テネ	京丹後市	久美浜町
		消火栓整備事業	京丹後市	久美浜町
		多機能型消防ポンプ自動車整備事業	京丹後市	久美浜町
		多機能型小型動力ポンプ付積載車整備事業	京丹後市	久美浜町
		消防指令車整備事業		久美浜町
		消防団拠点施設整備事業	京丹後市	久美浜町
		農村災害対策整備事業 防火水槽整備事業		久美浜町
		農村災害対策整備事業 ため池整備	京丹後市	久美浜町
		農村災害対策整備事業 水路整備		久美浜町
		ため池等農地災害危機管理対策事業 シイノキ谷	京丹後市	久美浜町
	(5)公営住宅	公営住宅の整備	京丹後市	丹後町 久美浜町
	(6)過疎地域自立促進特別事業	地方バス路線運行維持対策事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		市営バス運行事業	京丹後市	久美浜町
		河川台帳整備事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		循環型社会構築事業(家庭生ごみ資源化)	京丹後市	
		循環型社会構築事業(家庭生ごみ資源化)	京丹後市	久美浜町
		地球温暖化防止対策推進事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
	(7)その他	浜公園トイレ整備事業	京丹後市	久美浜町
		防犯灯設置事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		農村災害対策整備事業 落石防護柵設置	京丹後市	
		内水対策処理事業	京丹後市	久美浜町
		公共施設太陽光発電設備等設置事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		急傾斜対策整備事業(負担)	京都府 京都府	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 方針

百歳以上の高齢者が人口比率で全国平均の約3倍という本市の「長寿のまち」としての特徴を踏まえ、長寿を楽しみ喜びあえる地域社会の実現に努める。高齢者が生きがいのある生活を営めるよう、これまで培ってきた知識や経験を活かして社会に貢献し、自己実現を果たせるよう、積極的な社会活動への参加や、就労、地域活動、生涯学習などの多様な活動機会の充実を促進するほか介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、高齢者及びその家族の状況に応じた取組を展開する。

また、若年層の定住を促進するためには、就労と子育てを両立させることができる環境を整備することが重要である。そのため、保育サービスや保育所機能充実など、子育て支援の充実を推進する。さらに、障害者の自立と社会参画を促進するなど、すべての人々が安心・快適に暮らせる社会の実現を目指す。

(2) 高齢者の保健・福祉

①現状と問題点

平成17年国勢調査の高齢化率は、旧丹後町の区域で32.1%、旧久美浜町の区域で32.6% といずれも全国推計に比べて約12%高く、高齢化が著しく進んでいる。高齢者がそれぞれの健康状態やライフスタイル等に応じて、いきいきと社会活動に参加でき、安心・安全に地域社会で生活を送れるように支援することが重要であり、保健・医療・福祉の連携システムの確立が重要である。

今後ますます高齢化が進行することが予測され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護サービス基盤の整備、福祉サービスの提供等による高齢者の自立支援、 壮年期からの生活習慣病予防・健康づくり対策、虚弱・認知症高齢者対策の推進等保健福祉サービスの拡充が求められている。

介護保険施設として、特別養護老人ホームや高齢者グループホーム、小規模多機能型施設等の整備を図ってきたが、生活支援を要する高齢者が居住できる施設として、軽費老人ホームや介護付き高齢者専用住宅等の整備についても前向きな検討が必要である。

高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で生活することができるように、介護保険サービスの利用と同時に、配食・外出支援などの生活支援サービスの提供と、機能訓練、訪問指導などの高齢者サービスを総合的に展開していくことが大切である。

また、要支援者や自立に不安のある高齢者などが要介護状態に陥ったり、その状態が悪化したりすることがないよう支援するため、保健・医療・福祉が一体となった介護予防対策を推進することが重要である。

②その対策

・「京丹後市高齢者保健福祉計画」で重点課題とされている高齢者の積極的な社会参加

の促進、介護予防の推進、安心して暮らせる介護サービス基盤の整備、高齢者の尊厳 を支える地域ケア体制の整備を促進する。

- ・地域でレクリエーションを楽しめる場や仲間づくりの機会拡充に努めるなど、社会参 画の積極的な推進を図る。
- ・可能な限り自立した生活を送ることができるよう、様々な介護サービスや配食サービス等を適切に提供し、併せて家族の負担軽減を図る。
- ・高齢者が安全で快適に社会参加を果たせる環境を整備するため、公共空間や交通機関 などにおけるバリアフリー化を推進する。
- ・生活機能の低下を防ぐため、運動機能向上のための運動教室への早期参加を奨励する。
- ・各旧町単位で設定されているそれぞれの生活圏域の状況を踏まえ、小規模多機能型施設が未整備の圏域では整備を図るなど、各圏域の状況にあった施設整備を推進する。
- ・地域包括支援センターの機能強化を行い、多様化する相談・支援体制の充実を図る。
- ・介護保険サービスの量、質両面での基盤充実を計画的に推進する。

(3) その他福祉

①現状と問題点

ア. 障害者福祉

社会の構成員には、児童や高齢者を始め疾病や事故等によって介護や支援が必要な人が存在しており、障害者の重度化・重複化も進んでいる。ノーマライゼーションの高揚等により、すべての住民が安心して生活できる地域社会の形成(バリアフリーのまちづくり)が求められており、施設サービスとともに、在宅サービスの一層の充実を図る必要がある。障害福祉サービスの提供に当たっては、保健・医療・福祉の連携を図りながら、細やかなケアマネジメントを推進していく必要がある。

また、社会復帰、社会参加、自立支援や経済的生活の安定化と併せ、権利擁護に取り組み、就業機会の確保、グループホーム、ケアホームの整備などに努めることが求められている。また、通所対象者の増加への適切な対応も求められる。

イ. ひとり親家庭等福祉

ひとり親家庭等は経済的に不安定である。設けられている各種制度について周知を図り、経済的自立のためには就業支援のみならず、子育てや生活支援、相談支援が必要である。

ウ. 児童福祉

児童福祉については保育施設は完備しているものの、女性の社会参加・雇用機会の増大等による女性の就業者の増加等にかんがみ、延長保育等の要望の多い中でその対応に 努めているところである。

今後は育児相談など社会変化に伴うニーズの多様化に対応していく必要があり、児童 数の減少傾向を考慮しつつ保育所の施設移転、統合等の検討も併せ、乳幼児保育の取組 等保育の一層の充実が望まれている。

また、少子化が人口減少の一因になっていることから、子育て支援の環境整備は重要な課題となっている。核家族化の進行などに伴う家庭における子育て力や地域の子育て機能の低下、厳しい経済状況の中で、子育て家庭が抱えている不安感や負担感が増大しているなどの状況を踏まえ、社会全体で子育て家庭への支援に取り組むことが必要とされている。さらに子育てに関する相談や保育所入所前の子供とその保護者を対象とした交流活動の拠点「子育て支援センター」の活動の充実や増設も課題である。

なお、当地域の合計特殊出生率は比較的高位にあるものの、低下していくことも予想 されるため、子育て環境の整備も課題である。

②その対策

ア. 障害者福祉

・障害者自立支援法の下、身体・知的・精神の障害種別を問わず、障害のある人が 自立した社会生活ができるよう、必要な福祉サービスが受けられる体制や福祉基 盤の一層の整備推進を図る。

イ. ひとり親家庭等福祉

・ひとり親家庭等に対し、安定した生活を送れるよう経済的支援や関係機関と連携 しながら就業支援を推進し、様々な課題に対して、きめ細かな対応ができるよう、 情報提供、相談体制の充実を図り、育児支援、相談支援により、生活の安定と向 上を図り自立を促す。

ウ. 児童福祉

- ・延長保育・低年齢児保育等多様な保育ニーズに対応するため、保育所の統廃合や 移転等も検討する中で、「子育て支援センター」の設置等も含めて有機的な保育 体制の充実を図る。
- ・地域全体で子育てを支援するためのファミリーサポートセンターの体制充実を図る。

(4)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及	(1)高齢者福祉施設			
び福祉の向上及び増 進	その他	特養施設建設資金償還助成	京丹後市	丹後町 久美浜町
	(3)児童福祉施設			
	保育所	久美浜保育所改修	京丹後市	久美浜町
		久美浜統合保育所整備	京丹後市	久美浜町
	(7)過疎地域自立促進特別事業	食の自立支援事業(配食サービス)	京丹後市	丹後町 久美浜町

6 医療の確保

(1) 方針

将来にわたり市民生活を安心・安全なものとするために、国・府や医療関係者に協力を 求め、医療拠点や医療従事者の確保、救急医療の充実を図る。

また、高齢化が進む中、救急業務への期待が高まっており、加えて小児の急病や脳疾患、精神疾患の救急に十分対応できる医療機関がないことなどからも、広域的な高度救急医療の体制整備が必要となっている。市立の医療機関と民間の医療機関の連携はもとより、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防、福祉施設等の関係機関と密接な地域連携を図り、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供体制の確立を目指す。

(2) 現状と問題点

医療施設やベッド数は高齢化による医療ニーズが増加する中、医科・歯科ともに全国や京都府平均水準を下回っている上、地域によっては身近なかかりつけ医の不足や公共交通機関の不便さなど、医療供給体制に大きな課題を抱えている。

高齢化の進展や住民の健康に対する関心の高まりから、病院機能の充実による地域医療の向上が望まれている。このような中で、安心して暮らせるまちづくりの拠点として、また、地域の活性化に役立つ中核的な医療機関として、今後は2次医療の需要に対して適切なサービスの提供が求められているほか、救命救急体制の整備を進める必要がある。

今後更に高齢化が進むとともに、生活様式が複雑多様化する中では、住民個々の健康管理、健康づくり意識の高揚を図ることが重要である。

旧丹後町の区域の医療機関は市立間人診療所と、民間の医院と歯科医院がそれぞれ1医院、そして民営の診療所(歯科併設)があり、小児医療体制、医療設備の整備等安心・安全な医療基盤を築くことを基本に、医療体系や人材確保の取組が必要であり、間人診療所においては、高度医療ニーズに対応した設備の充実が求められる。

また旧久美浜町の区域は市立久美浜病院と佐濃診療所と民間の3診療所、2歯科医院がある。市立久美浜病院は、一般病床数110床、療養病床60床、診療科13科で診療が行われているほか、救急指定病院として救急・休日診療業務を行っており、一般病床と療養病床との機能分担を行い、病状に応じた適切な医療・介護サービスの提供に努める必要がある。

(3) その対策

- ・住民が生涯健康で生活するため、「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識の 高揚を図り、年齢やライフステージに応じた健康づくりを進める。
- ・保健センターを核とした疾病予防体制の強化、日常の健康意識の向上により各種検診 の受診率を高めるなど、疾病の早期発見、早期治療に努め、適切な治療から社会復帰 まで保健・医療・福祉が連携した支援システムを構築する。
- ・医療体制の整備は生活の基盤となるものであり、高齢化社会の到来と多様化する医療 ニーズに対応するため、市立病院・診療所と民間の病院・診療所との連携を密にし、

医療体制の整備を図る。

- ・広域的な高度救急医療の体制を整備するため、関係機関との連携強化に努める。
- ・地域医療の拠点として、より良質な医療の確保を図るとともに患者サービスの向上に 努める。
- ・奨学金制度により医師、看護師及び助産師の養成を図る。

(4)計画

	自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5	医療の確保	(1)診療施設			
		診療所	医療機器整備事業	京丹後市	丹後町
		病院	医療機器整備事業	京丹後市	久美浜町
		(3)過疎地域自立促進特別事業	医療確保奨学金貸与事業(医師・看護師)	京丹後市	京丹後市

7 教育の振興

(1) 方針

ふるさとの自然や歴史を生かした学習を始め、地域産業やまちづくりへの参加などを通じて「特色ある学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「信頼される学校づくり」を推進し、幼児・児童・生徒の「たくましく生きる力」の育成を基本に、基礎・基本を徹底した学力の充実・向上を目指し、豊かな心を育み個性を伸張する教育の充実を図る。学校関連施設においては、耐震改修により安全性の確保が必要な施設もあり、耐震化を進める必要がある。

また、住民一人一人が、生涯にわたって様々な学習活動が行えるよう、多様なニーズに 応じた生涯学習も推進するほか、社会体育・スポーツ、人権教育・障害者教育等の取組を 推進し、より快適な生活環境を推進する。

(2) 学校教育

①現状と問題点

旧丹後町の区域の教育施設は、幼稚園1園、小学校3校、中学校2校のほか府立網野高校定時制分校がある。義務教育における児童・生徒数は、平成20年で小学校が334人、中学校が174人、計508人で、昭和58年の1,325人と比べると約4割に減少している。

また、旧久美浜町の区域の教育施設は、小学校7校、中学校2校のほか府立久美浜高等学校がある。義務教育における児童・生徒数は、平成20年で小学校が549人、中学校が340人、計889人であり、昭和58年の1,753人と比べると約5割に減少している。

社会環境が急速に変化する中で、情報化、国際化に対応できる人づくりが求められており、外国人講師による英語指導などが取り組まれている。今後は、知力・体力・情操を兼ね備えた全人教育を目標とした更なる教育内容の充実が求められており、過疎化により教育活動の低下を招かないように教育効果の高い学校教育の推進を図ることも求められている。

また、地域コミュニティの維持・存続を図る上で、中核的施設として学校施設の役割に 着目した取組も重要であり、統廃合した場合の学校施設について、地域への愛着を育んで きた貴重な地域資源として有効活用することも課題となる。

さらに、遠距離通学者には通学バス、通学補助などの対策を行っているが、児童・生徒の交通マナーの向上を図ることはもとより、社会全体の交通ルールの徹底とともに、通学路の整備が求められている。

②その対策

- 学校施設の耐震対策を講じる。
- ・学校の統廃合に伴い、学校施設の必要な改修、スクールバスの配備や通学路の整備な ど、児童・生徒の教育環境の充実を図る。
- ・情報教育の推進のため教育機器の拡充を図る。

- ・家庭・学校・地域社会の連携により豊かな人間性と郷土を愛する心と併せて情報化・ 国際化に対応できる児童・生徒を育て、更に豊かな知力・体力・情操を育てるために 特色ある学校づくり行う。
- ・次代を担う子供を育てるために家庭、地域、学校が連携し、地域が一体となった育成 の取組を進める。
- ・統廃合による用途廃止学校施設の有効利用を図る。

(3) 生涯学習

①現状と問題点

地域公民館や地区公民館などを拠点に、各種団体がそれぞれ多彩な活動を行っている。 しかし、施設的には生涯学習の拠点となる地域公民館などの施設整備の遅れや全市的な生 涯学習推進体制の確立及び充実が課題となっているほか、住民個々の学習要望を満たす図 書館活動の整備充実も重要な課題である。

一方、経済の発展による急速な技術革新や情報化への対応、また、高齢化社会への対応 として学習機会の整備が必要になってきている。さらに、自発的意思で生涯学び続ける心 を育て、積極的にまちづくりに参加をしていくための生涯学習の推進が求められる。

また、行政、学校教育、社会教育が一体となって人権問題の解決を目指して教育の実践を積み重ね、住民の意識の高揚と相互の協力に大きな前進を見せている。しかし、このような教育効果が現れる一方、学習参加者の固定化が見られ、全く学習機会を持たない人もあるなど、住民全体の取組となっていない状況もある。

②その対策

- ・豊かな心と生きがいを育み、充実した人生を送ることができるよう、生涯教育の推進に努める。このため、あらゆる世代、様々な生活領域において求められる幅広い多様な住民の学習需要・要望に対し、住民が自由に選択し、主体的に学ぶことのできる学習機会の充実、学習情報の提供、学習グループの支援などに努め、学習施設の整備と合わせて生涯学習体制の確立に努める。
- ・各地区公民館においては、その地域性に根ざした特色ある事業を展開する。
- ・人間の尊厳と自由、平等を守り、基本的人権の尊重を住民一人一人が正しく理解できるよう、人権意識の高揚を図る。
- ・すべての人々が生きがいに満ちて活動できる社会の形成を目指すため、あらゆる機会 を通じて啓発活動を推進し、差別のないまちづくりを推進する。

(4)社会体育・スポーツ

①現状と問題点

住民の健全な心と体の育成を図ることを目的に体育協会、各地区公民館、体育指導委員、 各種スポーツサークルなどにより、競技スポーツ大会、レクリエーションスポーツの普 及・振興が図られている。

旧丹後町の区域では、山村広場としてグラウンドやゲートボール場があり、この他社会体育館、テニスコートなどがあるが、屋外施設の一部で夜間照明施設等の更新改善が必要である。また、降雨量や降雪量が多いためその対応も必要である。

また旧久美浜町の区域では、社会体育施設は学校教育施設と併用の夜間照明付きのグラウンド2カ所に加えて、平成5年には久美浜中央運動公園の完成で、夜間照明付きテニスコート5面、400mトラックが可能なグラウンド1面、ゲートボール場4面などが整備され、スポーツ振興に大きく貢献している。さらに、平成11年度において雨天ゲートボール場が整備され、地域内はもとより地域外からも多くの利用者があり、スポーツ振興の拠点として充実している。

健康に対する関心の高まりや自己の実現を求める住民の要求に対応した生涯スポーツ としての社会体育・スポーツ振興を図るため、身近で利用しやすい施設の整備とともに指 導体制の確立が求められる。

②その対策

- ・いつでもだれもが気軽に楽しむことができるスポーツ・レクリエーションの活動を推 進する。
- ・運動公園、社会体育館、山村広場などのスポーツ施設の充実を図り、健康づくりとスポーツをより身近にし、楽しい暮らしを築くためのスポーツ環境整備に努める。
- ・スポーツ団体、指導者の育成を図り、競技力の向上と生涯スポーツの推進を図る。
- ・各学校の体育館の設備充実を図り、地域コミュニティの拠点の一つとして市民への学校体育施設の開放を促進する。

(5)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	 学校施設耐震化·再配置整備事業	京丹後市	丹後町
		于仅他改则及10 符化但是偏争未	水门及巾	久美浜町
	その他	 学校施設耐震化·再配置支援事業	京丹後市	丹後町
		. 1770-1770-1770-1770	7317712411	久美浜町
	(3)集会施設、体育施設等			
	集会施設	地区多目的集会施設整備事業	京丹後市	久美浜町
			自治区等	久美浜町
	体育施設	豊栄山村広場夜間照明設備改修工事	京丹後市	丹後町
		久美浜中央運動公園車止めリフター修繕工事	京丹後市	久美浜町

8 地域文化の振興等

(1) 方針

かつていわゆる「丹後王国」として栄えた本市には、日本海側屈指の史跡群や貴重な出 土品があり、建造物や工芸品など歴史文化遺産や、学術上価値が高い自然遺産も多く存在 し、指定文化財としては2地域に国指定関係が6件(丹後町2件、久美浜町4件)を始め、 府指定文化財、市指定文化財が数多く存在している。市が所有する出土遺品や民俗・歴史 資料などの文化財は、丹後古代の里資料館などで展示、整理・保管されている。

これらの貴重な遺産を後世に継承し、学習と教育の両面から地域の活性化などまちづくりに生かすために、情報提供拠点としての既存資料館の機能拡充や普及のための人材育成機会の充実を図るとともに、郷土史研究家等による任意団体や地区等が行う市民活動との連携及び各団体とのネットワークを構築し、歴史文化に関する情報提供体制の充実を図る。また、こうした地域文化は、地域の郷土意識等を醸成し、活力とうるおいのある地域づくりを進める上で重要な要素であることから、継承・発展のための取組を進める。

(2) 現状と問題点

旧丹後町の区域には、史跡・遺跡などが各所に点在している。また、神事・祭事など伝統芸能の無形民俗文化財、歴史的及び美術的価値の高い工芸品・彫刻・絵画などの資料、豊富な自然環境を残す天然記念物がある。これらを保護すると同時に歴史・環境を考える資料として、また、新たな観光資源としての整備・活用を図ることが求められている。

丹後古代の里資料館においては、丹後の古代から中世、近代の「ふるさとの歴史」をつなぐ学習機関として、資料展示・歴史講座などを中心とした各種事業を展開し、住民のアイデンティティの形成の必要がある。

また旧久美浜町の区域には、国指定史跡の函石浜遺物包含地を始め、本願寺本堂、円頓寺木造薬師如来像、脇立日光、月光菩薩像や金銅装環頭大刀に代表される湯舟坂2号墳出土品など国指定の重要文化財及び府指定の文化財が数多く存在している。また、時代を超えて受け継がれてきた三番叟、菖蒲田植、十二灯、太鼓台など伝統民俗芸能が町内各地において伝承され、近隣市町の中でも歴史的に貴重な文化財に恵まれた地域である。

多様な文化活動や伝承文化は、コミュニティ意識の向上や地域づくりおいて重要な役割を果たすことから、これらの保存・継承・活用が重要となる。今日まで引き継がれてきた有形・無形の文化財を保護し、継承していくため、保全活用できる施設の整備、文化財に親しむ機会の増加に加え、日常生活や観光などへの活用が望まれる。

また、近年、陶芸、薪能、郷土太鼓などが取り組まれるようになり、芸術に対する関心は高まりつつある。このため、文化団体、各種サークルの育成と援助を図る必要がある。

(3) その対策

・歴史体験、文化財保護・活用の場として、古代の里資料館及び古代の里公園の整備充 実を図る。

- ・各種文化財の保護整備を実施し、歴史や環境を考えるための教材及び新たな観光資源 として活用を図る。
- ・現在埋もれている地域の祭り・伝統行事などの郷土芸能の掘り起こしにより、地域文 化の継承に努める。
- ・自然、文化財、伝統芸能などの魅力ある資源の整備、活用を積極的に推進するととも に、景観づくりや商品開発により、固有のイメージの創出を図る。
- ・住民の主体的な文化活動が展開されるよう、幅広い文化環境の整備を図る。このため、 住民自ら文化の創造に参加できるような機会づくりを進めるとともに、音楽、演劇活動、講演活動などの各種文化活動を通じた地域間の文化交流を促進する。
- ・私たちの住むまちの歴史、文化、自然などを理解し、魅力を再認識することにより、 まちのイメージを自らが描き、郷土に対する誇りや愛着を育む学習活動の充実を図る。

(4)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	古代の里資料館改修工事	京丹後市	丹後町
	その他	国指定史跡「函石浜」の史跡公園化事業	京丹後市	久美浜町

9 集落の整備

(1) 方針

集落を取り巻く状況は厳しく、集落自治機能の低下や耕作放棄地の増大、森林の荒廃などが課題となっている。集落が今後とも維持されるために、これらの課題解決に向けて集落等が自主的・自発的に行う活動を支援する。その際、地域の実情や住民ニーズを把握するという観点からも、人的支援の制度を活用しながら、持続可能な地域経営を目指す。

また、田舎暮らしを希望する都市住民等のUJIターンを積極的に推進するなど、定住 人口の増加施策を推進することとし、地域資源を最大限活用して、地域の活性化、絆の再 生を図り、「地域に自給力と創富力(富を生み出す力)」を高めることができるモデルと なる取組を構築する。

(2)現状と問題点

旧丹後町の区域には31集落、旧久美浜町の区域には71集落がある。

人口の減少により集落自治機能が低下し、存続すら危ぶまれる集落がある中で、各集落とも独自の文化・歴史など地域資源を活用しつつ村おこし事業が取り組まれている。

集落はそこに住む人々が「この村に生まれて良かった」「今後も住み続けたい」と思うような、共存社会を創り上げることが不可欠の条件であり、そこに住む人々が自立し、いきいきとした共同体活動が求められている。

集落自治機能を回復するためには、働く場の確保と併せて生活環境の整備も促進し、集 落に同化した定住人口の増加を図ることが急務となっている。また、住環境の整備に向け て空き家等既存ストックの活用が求められている。

また、地域の抱える課題の解決に支障を来している中、コミュニティの連携強化、集落 運営における人材確保の支援が一層求められている。

(3) その対策

- ・コミュニティ施設、道路整備等の生活環境の整備を推進するとともに、産業振興等の 経済基盤の充実を図る。
- ・人材の発掘等地域リーダーの育成を図る。
- ・集落活動の活性化や地域コミュニティの再生を図るため、集落等が行う地域づくり活動に対し必要な支援を講じる。
- ・小規模高齢化集落の運営をサポートする集落支援員を配置するなどの人的支援を行い、 集落の維持・活性化の取組を推進する。
- ・地域の担い手やリーダーが不足し、相互扶助等伝統的な集落機能の維持が困難な場合 等には、複数集落の連携や大学、NPO、民間事業者など地域外の協力者とも連携し た取組を支援する。
- ・地域の自治力を高め、住民自身が地域の将来像について検討し、地域課題の解決に取り組むことができるよう、住民による自治活動に対して必要な支援を行う。

- ・人口減少の著しい集落等に移住・定住して地域活動等に携わる人材の確保を図る。
- ・田舎ぐらしを希望する都市住民に対し、空き家・空き店舗を提供するとともに、積極 的に居住環境情報を提供する。
- ・移住する側と受け入れる側がともに安心して移住・受入れができる仕組みづくりに努める。
- ・U J I ターンの促進と地域景観の保全を図るため、空き家等を活用した住環境整備の 在り方を検討する。
- ・集落のコミュニティ活動の活性化を図るため、集会施設の整備を図るほか、公共施設 の空きスペースを有効活用する。

(4)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	ふるさと共援活動支援事業	自治区等	丹後町
				久美浜町
		里力再生事業	自治区等	丹後町
				久美浜町
		水と緑の里づくり支援員設置事業	京丹後市	丹後町 久美浜町
		都市農村交流事業	協議会	丹後町
		自治組織活動支援事業(地域振興交付金)	京丹後市	丹後町
		林業体験交流事業	京丹後市	久美浜町
		農山村環境を生かした観光交流事業	京丹後市	久美浜町
		自治組織活動支援事業(地域振興交付金)	京丹後市	久美浜町
	(3)その他	生活環境基盤整備事業	自治区等	丹後町
			自治区等	久美浜町
		自治宝くじコミュニティ助成事業	京丹後市	丹後町
			京丹後市	久美浜町
		丹後町竹野区倉庫修繕事業	自治区	丹後町

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

すばらしい自然に包まれたこの土地、温かい人間性を交流活動やイベントを通じて多くの人に知ってもらうことは、住民の自信と活力、そしてまちの発展の新たな可能性の動機付けとなるものである。このため、地域の特色を活かしたイベントに取り組んでいる。イベントを積極的に受け止めていく住民合意の形成とあわせ、域外への情報発信により、経済的な波及効果を地域全体の活力へとつなげ、魅力あるまちづくりを創造していくことが求められている。

(2) その対策

- ・地域の活性化や人材育成を図るために必要なイベントの開催やその支援を行い、地域 の自立や住民が主体となって実施できる体制を推進する。
- ・地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性 化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現 を図るため、基金の積立等による財源確保を図る。

(3)計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立 促進に関し必要な 事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	基金積立	京丹後市	京丹後市